

# 災害廃棄物対策を一般廃棄物処理基本計画に記載することについて

## 1 「災害廃棄物処理計画」を策定した理由

- (1) 環境省は、平成 23 年に発生した東日本大震災の廃棄物処理の教訓から、各自治体に災害廃棄物処理計画の策定を促しており、災害廃棄物処理の課題を整理し、処理計画に盛り込むべき基本的事項をまとめた対策指針を、平成 26 年に公表しました。

(基本的事項)

体制整備	組織、協力、支援、職員教育、訓練など
処理対策	廃棄物量試算、処理フロー、仮置場など
住民対策	啓発、広報など

- (2) 政令市の計画策定状況は平成 30 年度末で 70%となっています。

(H31.3 環境省資料)

人口規模	自治体数	策定数	策定率
10 万人未満	1 4 1 6	3 6 0	2 5 %
10 万人以上 50 万人未満	2 4 9	9 5	3 8 %
50 万人以上	3 5	2 0	5 7 %
うち政令市	2 0	1 4	7 0 %

## 2 災害廃棄物対策を「一般廃棄物処理基本計画」に記載する理由

- (1) 平成 28 年に環境省が示した、一般廃棄物処理基本計画の策定指針において、「災害時に発生する廃棄物にかかる対策について基本的な考え方を定めるものとする。」とされていることから、記載するものです。

### (2) 他市の記載例

#### 千葉市 (H29.3)

「災害時などの緊急時における相互支援・広域連携等に関する協定を締結している自治体や団体と、平常時から意見交換を行うなど連携を強化します。」

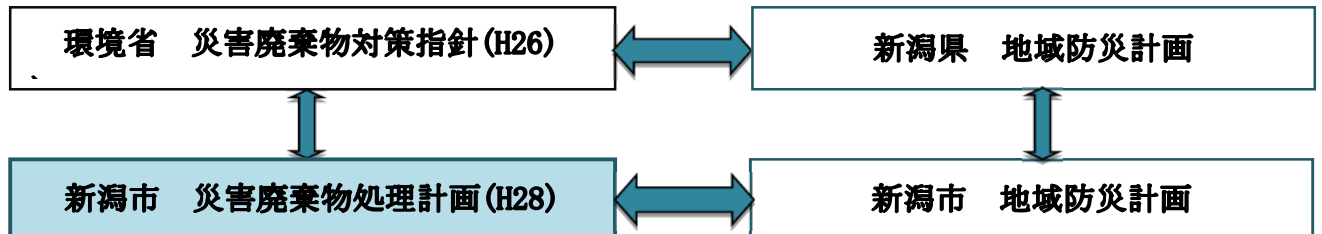
#### 札幌市 (H30.3)

「大規模な地震や水害が発生した際に、災害廃棄物の処理を適正かつ迅速に行うことができるよう、災害廃棄物処理計画を策定します。また、災害廃棄物の処理に対して近隣市町村を含め道内自治体との協力体制の在り方を検討します。」

### 3 新潟市の災害廃棄物対策について

#### (1) 新潟市災害廃棄物処理計画

環境省の「災害廃棄物対策指針」で求められる基本的事項を盛り込んだうえで、「新潟市地域防災計画」等とも整合を図り、本市の状況を踏まえた計画を平成28年に策定しました。



計画の主な内容

対象とする廃棄物	協力体制
処理の基本方針	対象とする災害
処理体制	発生量推計
処理フロー	仮置場
組織、配備、業務分担、役割	全体スケジュールの把握

#### (2) 計画の実効性を確保する取り組み

①協力支援体制の整備として、関東地方環境事務所（国）を中心にした連携体制の構築に参加しています。

- ・ 関東ブロック内の情報共有・人材育成
- ・ 被災自治体の機能代行（事務委託）の検討
- ・ 支援、受援方法の検討 など

※関東地方環境事務所(茨城、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、静岡)

②県と情報共有を随時行っています。

- ・ 災害廃棄物を分別保管する仮置場の検討状況
- ・ 関係団体等との協定締結状況 など